

世田谷区告示第42号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の20第1項の規定により指定特定相談支援事業者を指定したので、同法第51条の30第2項の規定により告示する。

令和8年2月2日

世田谷区長 保坂展人

1 事業者の名称	株式会社ジンテーゼ
2 主たる事務所の所在地	東京都世田谷区祖師谷五丁目1番2号
3 事業所の名称	相談支援事業所ジンテーゼ
4 事業所の所在地	東京都世田谷区祖師谷一丁目8番16号ラ・トゥール祖師谷3階
5 事業所番号	1331205003
6 事業の種類	特定相談支援事業
7 事業の主たる対象者	精神障害者
8 指定の年月日	令和8年2月1日